

議員の報酬に関する 調査特別委員会

— 議員報酬の改正原案は月額249,000円 —

議員報酬の改正原案作成

までの経過と審査報告

▼議員報酬の改正原案作成までの経過

栗山町の議員報酬は平成11年から25年間改正されていないことから、令和元年以降、改正に向けた審議を重ねた。結果、増額すべきとの意見も多かったが、新型コロナウイルス感染症の影響等から町民理解を得ることは困難であるとの判断から、令和4年度に報酬の現状維持を決定した。

令和6年度より審議を再開し、様々な改正案について検討を重ねたが、改正案は合意形成に至らなかった。このため、小委員会を設置し合意形成を目指した。

▼小委員会の検討結果

令和7年2月に設置された「報酬を考える小委員会」で、延べ5回にわたり議員報酬に関して調査を実施。検討結果について藤本小委員長から調査特別委員会に報告がなされた。

議員報酬は、町長給料に議員活動日数の割合を掛けて算出する「原価方式」に基づき試算を実施。議会活動日数50日間と自己申告による議員活動日数72日間のうち、現実性の観点から5割（36日間）を採用し、合計86日間として月額報酬を算出し、月額24万9000円とした。（右表参照）

報酬改正の時期は、令和9年5月以降の任期から適用すること。また、今後の議会の目指すべき姿として、議会活動の質的向上の観点から、主権者教育・議員のなり手対策への取組強化。財政への影響を鑑み、議会費の削減。そのほか、議会活動の可視化として、第三者評価を含む議会評価や議員の自己評価の公表などに取り組んでいくこと。今後においては議員活動量の調査を行い、報酬改正について調査・検討をする場合は、原価方式による算定を参考とすることが報告された。



特別委員会で小委員会から原案を報告

令和4年版「原価方式」とは？

本会議等の議会活動と、日常の議員活動を時間で集計し、町長の給料から議員報酬の目安を算出する方法です。

全国町村議会議長会が令和4年に示した手法です。

「原価方式」の内容は、パブリックコメント募集の折込チラシをご覧ください

解説



報酬算定（案）

1 議員報酬額について（原価方式を採用して算出）

議員報酬額の算定式

$$\boxed{\text{町長給料}} \times \boxed{\text{議員の活動日数}} = 248,977 \text{円}$$

883,000円 × 50日間（議会活動）+ 36日間（議員活動）

町長の職務遂行日数

305日

この算定結果から議員報酬額を、
249,000円とした。

2 役職加算について

議員報酬額の現行額と改定額（原案）

役 職	役職加算比率（倍）		報酬額（円）		差 額（円）
	現 行	改正案	現 行	改正案	
議 長	1.53	1.60	300,000	398,000	98,000
副議長	1.22	1.30	239,000	324,000	85,000
委員長	1.08	1.15	212,000	286,000	74,000
議 員	—	—	196,000	249,000	53,000

3 改正時期について

次回改選後（令和9年5月任期開始）の議員から適用とする。

町民意見を公募

パブリックコメント

— あなたの意見をお寄せください —
※締め切りは11月14日（金）

応募方法は、広報くりやま11月号に折込の募集チラシまたはHPにてご確認ください。



HP
掲載
箇所

議会報告会

— 町民と意見交換 —

議員報酬の改正原案について、町内3カ所（10月7日・角田農村環境改善センター、10月8日・カルチャープラザEki、10月9日・南部公民館）において議会報告会を実施し、町民の皆さんからご意見・ご感想を頂戴しました。

会場でのご意見については次号（くりやま議会だよりNo.186）で掲載いたします。

一般会議

— 「議員報酬」をテーマに各団体と意見交換 —

福祉・農業・商工・まちづくり・議員OBの団体の方々と意見交換を行いました。頂いた声の一部をここで紹介します。

- 議員報酬の引き上げは「魅力ある町政づくり」「議員のなり手不足解消」にもつながる。町民から批判もあるかもしれないが、逆に町政への関心を高める契機にもなるのでは。
- 町民の理解を得るには、各議員の活動内容を議会白書や議会だよりで「見える化」することが重要。
- 議員として活動している人、しない人を一律で報酬をあげることはどうなのか。
- 報酬を上げるのと引き換えに町が発展していくのであれば意義ある報酬増ではないか。
- 平成11年から上がっていないことに驚いた。極端に上がったと思うが、内容を聞くと仕方ないかなと思う。



意見交換の様子

栗山町特別報酬等審議会

ご意見を伺ったのち、特別委員会において決定します。